

令和4年度
横浜自然観察の森
第三者評価報告書

令和5年1月

横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会

第三者評価の実施により運営上の課題を発見、施設の管理運営にフィードバックし、施設の管理運営を向上させることを目的として、令和4年度横浜自然観察の森指定管理者第三者評価を実施したので、その結果を報告する。

評価対象

対象施設	指定管理者	指定期間
横浜自然観察の森 (栄区上郷町 1562-1)	公益財団法人日本野鳥の会	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで

1 評価方法

令和2年・3年度の業務内容について、横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会（以下、委員会）において現地視察、横浜市職員（環境創造局みどりアップ推進課職員）が指定管理者の提案書等に基づき実施した書類審査案の審議、及び指定管理者への面接審査を行い、書類審査・面接審査の採点を合計し、委員会で評価を決定した。

2 評価スケジュール

- (1) 第1回横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会
令和4年9月28日
- (2) 第2回横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会
令和4年11月30日

3 横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会 名簿（敬称略）

委員長：倉本 宣（明治大学教授）
委員：芦川 弘（上郷東連合町会会長）
委員：上野 寛子（明治学院大学准教授）
委員：田中 操（税理士）
委員：古瀬 浩史（帝京科学大学教授）

4 評価結果

採点点数	評価
183点 / 200点	S

【参考】評価

S 極めて優秀 : 180点～200点
A 優秀 : 160点～179点
B 普通 : 120点～159点
C 不良 : 119点以下

5 全体講評

横浜自然観察の森は、令和2年4月から指定管理者による管理を開始し、令和7年3月までの指定期間における中間となる今年度、第三者評価を実施しました。評価の結果、期間の当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大という厳しい状況下でありながら、様々に工夫した優秀な取組もあり、極めて良好に管理運営が行われていたものと認められました。

横浜自然観察の森は、自然保護思想の普及を設置の目的とし、「環境教育」「環境調査」「環境管理」の3つの事業を柱としつつ、身近な自然環境の保全および自然保護教育の拠点となるような管理運営が求められています。また、開園当初より横浜自然観察の森・友の会（以下、友の会）をはじめとする多くのボランティア活動によって支えられていることから協働での森づくりの推進が必須となっています。

上述の目的を達成するために実施された各事業の評価について次項に整理しました。

(1) 管理運営状況

ア 管理運営・維持管理

管理運営状況では、近隣施設との定期的な連絡会議を行うなど緊密に連携することとで、施設の魅力を向上させ、安定した運営が行われています。

新型コロナウイルス感染拡大防止により、横浜市が多くの市民利用施設を閉館し、横浜自然観察の森も自然観察センターの建物を閉館する一方、自然観察センター以外の園地では、屋外トイレの清掃や園路の見回りなどを切れ目なく実施し、利用者の安全や快適さを確保して、制約のある生活に安らぐ場所を求める利用者に応えました。

樹林地の維持管理については、ナラ枯れ被害の把握や環境管理マニュアルの作成等、保全管理計画に基づいた順応的管理を行い、適切に管理され生物多様性が保全されていました。

感染対策緩和後は、対面対応が難しい状況においても、オンラインでの対応や動画の配信など、柔軟な対応が行われ、ウェルカムセンターの機能も十分に発揮されていました。

イ 利用者ニーズへの対応

利用者アンケート等の実施により、利用者ニーズの把握に努め、その結果をもとに施設の利便性の向上につなげていました。

(2) 事業効果の評価

ア 自主事業

アライグマ等の外来種を防除することで、これまで減少傾向にあったヤマアカガエルの卵塊数が回復したという成果だけでなく、必要な調査について、友の会を指導しながら地道に実施した点も評価します。また、様々な主体が実施した環境調査の結果を、将来にわたり広く活用できるよう調査報告書という形でとりまとめられている点は高く評価でき、今後も継続していくことを期待します。

イ 市民協働の取組

友の会によるボランティア活動と新型コロナウイルス感染拡大防止対策を両立させる方法について、独自のガイドラインの作成やオンラインを活用するなど、積極的に助言・支援を行い、ボランティア活動は停滞することなく実施されました。

ウ 環境学習機会の提供

新型コロナウイルス感染拡大防止により対面対応が難しい状況においても、オンラインを活用した内容に変更して開催したほか、利用者が感染拡大防止対策をとりながら楽しめるよう四季ごとにセルフガイドシートを作成するなど、環境学習機会の提供が進められていました。

エ 広報・PRの取組 指定管理者としての創意工夫

ホームページのデザインをウェブアクセシビリティに留意し一新したことで、デザイン性や利便性が向上したことや、週1回のブログの更新やSNSの活用により、外出を見合わせ来訪できない利用者へ積極的に情報発信し、施設の魅力のPRを行うことができています。

子どもだけでなく大人を含めた一般の利用者への、学習機会を増やすことで、森についての理解を深め、森に関わるボランティア活動などにつながるのではないかと考えられるので、そういった取組に力を入れていくこと、指定管理者と友の会と行政が連携し、より多くの利用者に自然観察の森の素晴らしさが知られるように運営され、指定管理者制度の趣旨と、自然観察の森の設置目的をより高い次元で実現できるよう、引き続き努力されることを期待しています。